

議第242号

動産の処分について

貴金属を次のように売り払う。

令和8年2月16日提出

京都市長 松井孝治

物 件 の 種 類	金、プラチナ、銀及びパラジウム	
物 件 の 数 量	1 金	10,581.32グラム
	2 プラチナ	267.75グラム
	3 銀	34,459.00グラム
	4 パラジウム	10,270.77グラム
売 払 い 金 額	335,594,166円 ただし、議決日の相場価格における買取価格のうち、品目ごとの最高価格で確定する。	
買 主	大阪市北区同心一丁目10番12号 株式会社三輝	

提案理由

貴金属を売り払う必要があるので提案する。